

令和4年度 第3回加須市交通安全対策協議会

次 第

日 時 令和4年11月11日（金）
午後3時から
場 所 加須市役所 3階 庁議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 市内の交通事故発生状況等について（加須警察署交通課）
- 5 議 事
 - ・冬の交通事故防止運動加須市実施要綱（案）、実施計画書（案）について
- 6 閉 会

【配布資料】

- 1 次第
- 2 加須市交通安全対策協議会委員名簿
- 3 冬の交通安全運動加須市実施要綱（案）及び実施計画（案）
- 4 交通事故発生状況資料等



加須市交通安全対策協議会委員

任期(令和4年11月18日～令和6年11月17日)

委員区分	対協 役職名	氏 名	団 体 名	団体役職名
任命権者		角田 守良	加須市	市長
第2号委員 (市内の公共的団体 等の代表者)	会長	大竹 義男	加須交通安全協会	会長
	副会長	片山 喜市郎	加須市交通指導員協議会	会長
		小林 貞子	加須市交通安全母の会	会長
		安類 正美	埼玉県トラック協会北埼玉支部	支部長
		内田 親	加須市老人クラブ連合会	会長
		岡田 輝彦	加須市自治協力団体連合会	会長
		大島 さち子	加須市北川辺女性団体連絡協議会	会長
		新井 弘樹	加須市PTA連合会	家庭教育委員
		齋藤 義雄	加須地区安全運転管理者協会	副会長
		服部 信利	加須市商工会	理事
第3号委員 (民間企業・民間団体等の 代表者)		川島 正行	東武鉄道(株)東武動物公園駅管区	羽生駅長
第4号委員 (市以外の関係行政 機関の職員)		小松 和之	加須警察署	交通課長
		杉山 和則	埼玉東部消防組合加須消防署	副署長兼管理指導課長

令和4年 冬の交通事故防止運動 加須市実施要綱

【 目 的 】

本運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念される年末の交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

【運動の進め方】

推進機関・団体は、この要綱に基づき、相互に連携・協力し合って、それぞれの実情に即した実施計画を策定し、効果的な活動を行うとともに、全ての市民の自主的な参加が得られるよう市民運動として展開する。

【運動の重点】

(1) 埼玉県重点

- ① 夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止
- ② 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

(2) 加須市重点

- ① 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底

【 実 施 期 間 】

令和4年12月1日（木）から12月14日（水）までの14日間

【 県内統一行動日 】

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 12月 2日（金） | 飲酒運転根絶の日・夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日 |
| 12月10日（土） | 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日 |

令和4年 冬の交通事故防止運動 加須市実施計画書

【実施期間】令和4年12月1日(木)から令和4年12月14日(水)まで10日間

日程		実施項目	実施時間	実施区域・場所	実施機関・団体	概要等	運動の重点 実施事項	集合時間 場所等
12/1	木	SNSによる交通安全啓発	10:00	SNS登録者	加須市	交通安全運動実施周知 重点事項啓発	①②③	—
12/2 12/10 <small>※統一 行動日</small>	金 土	防災無線による広報 及びメール配信	10:00	市内全域 及び 安全安心メール登録者	加須市	交通安全運動実施周知 重点事項啓発	①②③	—
12/1 12/6	木 火	薄暮時の街頭指導	16:00～17:00	市内主要交差点 21カ所	加須交通安全協会各支部(42名×2日間) 84名	交差点での交通安全指導	①②③	現地
期間中			17:30～18:30	各地区交通事故多発 箇所等	加須市交通指導員協議会各支部 47名	交差点での交通安全指導	①③	現地
12/2 12/9 12/16 12/23	金 金 金 金	車両広報	9:00～11:00	市内全域	加須交通安全協会加須支部 2名 " 騎西支部 2名 " 大利根支部 2名 " 北川辺支部 2名	テープによる車両広報	①②③	加須警察署
12月上旬			10:00～11:00	加須地域内	加須市交通安全母の会加須支部 加須市 5名 1名	中学校部会による 車両広報	①②③	9:50 市役所エントランス
12/5	月	交通安全講習会	9:30～10:30	本庁舎 506会議室	加須警察署 加須市(子育て支援課) 2名 3名	かぞファミリーサポートセンター会員 交通安全講習会	①②③	9:15 会議室
12/7	水	街頭キャンペーン	13:30～14:30	カインズ大利根店 駐車場	加須市交通安全母の会大利根支部 14名 加須市交通指導員協議会大利根支部 4名 加須交通安全協会大利根支部 4名 加須警察署 2名 加須市 2名	啓発品等の配布	①②③	13:15 カインズ大利根店 駐車場
12/8	木	街頭キャンペーン	11:00～12:00	加須駅前 北口ロータリー	地域交通安全活動推進委員 12名 加須交通安全協会 1名 加須警察署 2名 加須市 2名	啓発品等の配布	①②③	10:45 現地

令和4年 冬の交通事故防止運動 加須市実施計画書

【実施期間】令和4年12月1日(木)から令和4年12月14日(水)まで10日間

日程	実施項目	実施時間	実施区域・場所	実施機関・団体	概要等	運動の重点 実施事項	集合時間 場所等
12/9	金 冬の交通事故防止運動出陣式	13:30~14:00	加須警察署裏庭	加須警察署(生活安全課・交通課) 生安・交通関係団体 加須市	17名 各1名 3名	出陣式式典	①②③ 13:15 加須警察署
12/23	金 高齢者交通安全教室	13:30~15:30	埼玉自動車学校	埼玉自動車学校 加須警察署 加須市	2名 2名 3名	高齢者を対象とした 交通安全教室を実施	①②③ 13:00 現地
期間中	通学時の学童指導	7:00~8:00	各地域各所	加須交通安全協会加須支部 " 騎西支部 " 北川辺支部 " 大利根支部 加須市交通指導員協議会加須支部 " 騎西支部 " 北川辺支部 " 大利根支部 加須市交通安全母の会加須支部 加須市交通安全母の会騎西支部	54名 34名 22名 30名 18名 12名 7名 10名 22名 88名	通学時の交通安全指導	①③ 現地
期間中	児童生徒へ校内放送 保護者へメール配信	1日1回 期間中1回	市立各小中学校 児童生徒及び保護者	小中学校	30校	交通安全運動実施周知 重点事項啓発	①③ —
期間中	大型モニターによる啓発	終日	道の駅かぞわたらせ	加須警察署 指定管理者ウム・ヴェルト(株) 加須市		交通安全啓発	①②③ —
期間中	行政情報・広告放映モニター による啓発	8:30~17:15	本庁舎及び各総合支所	加須市		交通安全運動実施周知	— —
期間中	のぼり旗・横断幕による啓発	終日	市内歩道橋、 各駅、各道の駅 主要交差点ほか	加須市		交通安全啓発	①②③ —

※上記の他、民生委員・児童委員がお達者訪問事業において高齢者向けに交通安全啓発を行います(地域福祉課:通年)。

※上記の他、高齢者相談センターやブロンズ会議等において高齢者向けに交通安全啓発を行います(高齢介護課:通年)。

加須市内の交通事故発生状況

交通事故発生状況（1月～10月）

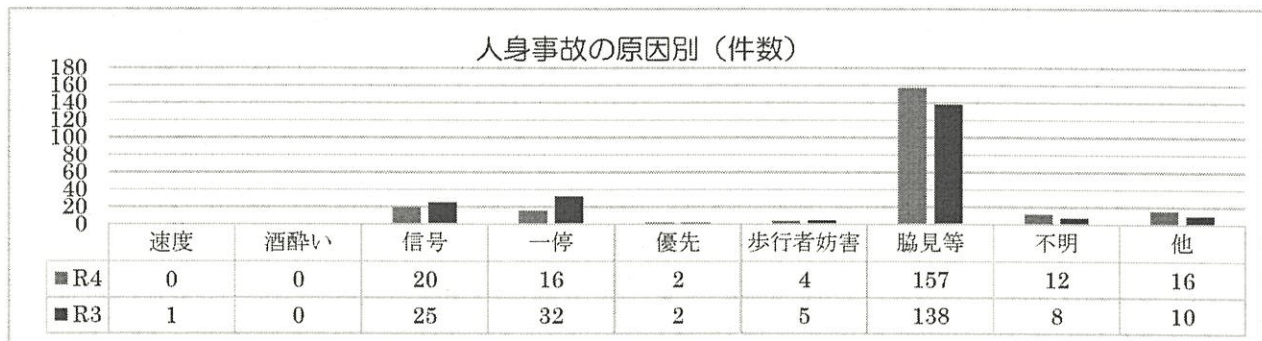
今年に入り市内で交通事故が多く発生しており、交通死亡事故も3件発生しています。

	人身事故①			物件事故 ②	合計 ①+②
		死亡者数	負傷者数		
令和4年	228件	3人	292人	1,862件	2,090件
令和3年	221件	2人	282人	1,641件	1,862件
比較	+7件	+1人	+10人	+221件	+228件

【加須警察署調べ】

人身事故の原因（1月～10月）

人身事故の原因別では、脇見運転が最も多い状況となっています。



交通死亡事故概要

- ・令和4年・令和3年の交通死亡事故は、夕暮れ時から夜間に多く発生しています。
- ・特に、高齢者の方が多く事故にあわれています。
- ・ドライバーは早めのライト点灯、歩行者は反射材を着用しましょう。

【令和4年】

	日にち	時間	場所	事故当事者		
①	2/21 (月)	18:10	県道加須停車場線 (諏訪地内)	軽自動車 (女性 25 歳)	対	歩行者 (男性 79 歳【死亡】)
②	6/1 (水)	21:05	市道 2078 号線 (戸室地内)	自転車 (男性 69 歳【死亡】)	—	—
③	8/8 (月)	5:17	東武鉄道伊勢崎線 踏切内 (元町地内)	列車	対	歩行者 (男性 79 歳【死亡】)

【令和3年】

	日にち	時間	場所	事故当事者		
①	2/21 (日)	18:00	国道 122 号 (戸崎地内)	大型自動二輪車 (男性 29 歳)	対	歩行者 (男性 66 歳【死亡】)
②	3/17 (水)	17:15	県道北根菅蒲線 (中種足地内)	軽乗用車 (女性 60 歳)	対	自転車 (男性 75 歳【死亡】)

交通事故防止

1

横断歩道では歩行者優先

- ◇ 横断歩道は歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように一時停止を必ずしましょう。
- ◇ 交差点で曲がる際には、ハンドルを切る前に減速し、左右をしっかりと見て広い視野で歩行者を目視で確認しましょう。



2

反射材の着用

- ◇ 夕暮れ時や夜間は周囲が見えにくくなります。車のライトがついていても、運転者から歩行者が見えているとは限りません。運転者に気付いてもらうために、外出時には、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。
- ◇ 反射材を着用している歩行者は着用していない歩行者よりも2倍以上手前で発見できると言われています。反射材の着用で自分の命を守りましょう。



3

飲酒運転の根絶

- ◇ 飲酒運転は大切な人の未来を奪う「重大な犯罪」です。

**飲酒運転をしない！
させない！許さない！**

- ◇ 飲酒運転の助長・容認も「罪」です。
 - 車両の提供
 - 酒類の提供
 - 飲酒運転車両への同乗

